

平成30年 年間議事予定

平成29年12月20日現在

日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	日
1	月 (元日)	木	木	日	火	金	日	水	土	月 一般質問	木 分科会(決算)	土	1
2	火	金 代表者会議	金 一般質問	月	水	土	月	木	日	火 予決(企業会計) (予決総括質疑)	金 (委員会予備日)	日	2
3	水	土	土	火	木 (憲法記念日)	日	火	金	月	水 全協(経営方針・ 予算調製方針)	土 (文化の日)	月 一般質問	3
4	木	日	日	水	金 (みどりの日)	月 議案上程	水 県内調査(教育)	土	火 県外調査	木 常任委・分科会	日	火	4
5	金	月	月 追加議案上程	木	土 (こどもの日)	火	木 県内調査(教育)	日	水 県外調査	金 常任委・分科会	月	水 一般質問	5
6	土	火	火	金	日	水	金	月 県内調査	木 県外調査	土	火	木 予決(当初要求状況)	6
7	日	水	水 一般質問・質疑	土	月	木 議案質疑	土	火 県内調査	金 議運	日	水	金 予決(当初総括的質疑) (予決総括質疑)	7
8	月 (成人の日)	木	木 予決(予算総括質疑)	日	火	金	日	水 県内調査	土	月 (体育の日)	木 代表者会議	土	8
9	火	金 議運	金 戦歴・環農・健病 常任委・分科会	月	水	土	月	木	日	火 常任委・分科会	金	日	9
10	水	土	土	火	木	日	火	金	月	水 常任委・分科会	土	月 常任委・分科会	10
11	木	日 (建国記念の日)	日	水	金 代表者会議・議運	月 一般質問	水	土 (山の日)	火	木 (常任委員会予備日)	日	火 常任委・分科会	11
12	金	月 (振替休日)	月 総地・防県・教警 常任委・分科会	木	土	火	木	日	水	金 (委員会等予備日)	月	水 常任委・分科会	12
13	土	火	火 戦歴・環農・健病 常任委・分科会	金	日	水 一般質問	金 予決(成果レポート)	月	木	土	火	木 常任委・分科会	13
14	日	水 全協(当初予算)	水 総地・防県・教警 常任委・分科会	土	月	木	土	火	金 議案上程	日	水 予決(採決) 議運	金 (常任委員会予備日)	14
15	月	木	木 (常任委員会予備日)	日	火 代表者会議	金 一般質問	日	水	土	月 代表質問 予決(採決)	木	土	15
16	火	金	金 (委員会等予備日)	月	水 代表者会議	土	月 (海の日)	木	日	火 代表者会議・議運	金	日	16
17	水	土	土	火	木 代表者会議・議運	日	火	金	月 (敬老の日)	水 採決・議案上程 予決(一般・特別会計)	土	月 (委員会等予備日)	17
18	木 開会	日	日	水	金 役員改選	月 (予決総括質疑)	水 県内調査	土	火	木	日	火 予決(採決)	18
19	金	月 議案上程	月 予決(採決)	木	土	火 常任委・分科会	木 県内調査	日	水	金	月	水 代表者会議・議運	19
20	土	火 議案聴取会	火 代表者会議・議運	金	日	水 常任委・分科会	金 県内調査	月	木 議案質疑	土	火	木 開会(採決)	20
21	日	水	水 (春分の日)	土	月	木 常任委・分科会	土	火	金	日	水 採決・議案上程	金	21
22	月	木	木 採決	日	火 代表者会議	金 常任委・分科会	日	水	土	月	木	土	22
23	火	金	金	月	水 常任委(所管説明)	土	月	木	日 (秋分の日)	火	金 (勤労感謝の日)	日 (天皇誕生日)	23
24	水	土	土	火	木 常任委(所管説明)	日	火	金	月 (振替休日)	水 全協(定期監査結果) 予決(当初予算の考え方)	土	月 (振替休日)	24
25	木	日	日	水	金 常任委(所管説明)	月 (常任委員会予備日)	水	土	火 一般質問	木 予決(当初予算の考え方)	日	火	25
26	金	月 代表質問・議案質疑	月	木	土	火 (委員会等予備日)	木	日	水	金	月	水	26
27	土	火	火	金	日	水 予決(採決)	金	月	木 一般質問	土	火 議案質疑	木	27
28	日	水 一般質問	水	土	月 議運	木 代表者会議・議運	土	火 県外調査	金	日	水	金	28
29	月		木	日 (昭和の日)	火	金 採決	日	水 県外調査	土	月	木 一般質問	土	29
30	火		金 追加上程・採決	月 (振替休日)	水 特別委(活動計画)	土	月	木 県外調査	日	火 予決(決算総括質疑)	金	日	30
31	水		土	木			火	金 代表者会議		水 分科会(決算)		月	31

- 本会議開催日
- 議決休会日
- 休日休会日

会期日数 平成30年定例会 337日

開会日（1月18日）の議事予定

知事あいさつ

議長あいさつ

開会・開議

諸報告

- ・文書質問書及び回答書の配付について
- ・例月出納検査報告の配付について
- ・説明員の出席要求について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

休会の件

散会

障がい者差別解消条例策定調査特別委員会

働き方改革調査特別委員会

議員勉強会

議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討

プロジェクト会議

選挙区調査特別委員会

質疑・質問等に係る議会運営委員会の申合せ事項 新旧対照表 (案)

改 正 案	現 行
<p>1 代表質問 (1)～(5) (略) (6)質問議員は、質問日の前々日(休日を除く。)の午後1時までに、所定の書式により発言通告書を提出するものとする。 (7) (略)</p> <p>2 一般質問 (1)～(5) (略) (6)質問議員は、質問日の前々日(休日を除く。)の午後1時までに、所定の書式により発言通告書を提出するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 議案に関する質疑 (1)・(2) (略) (3)質疑議員は、質疑日の前々日(休日を除く。)の午後1時までに、所定の書式により発言通告書を提出するものとする。ただし、随時提出議案に係る発言通告書の提出については、この限りでない。 (4) (略)</p> <p>5～7 (略)</p> <p>8 発言時等における議場内スクリーンへの映写資料 (1)～(4) (略) (5)映写資料は、質問日前々日の午後5時までに提出するものとし、担当書記が議員から直接受領する。 (6)～(12) (略)</p>	<p>1 代表質問 (1)～(5) (略) (6)質問議員は、質問日の前々日(休日を除く。)の午後5時までに、所定の書式により発言通告書を提出するものとする。 (7) (略)</p> <p>2 一般質問 (1)～(5) (略) (6)質問議員は、質問日の前々日(休日を除く。)の午後5時までに、所定の書式により発言通告書を提出するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 議案に関する質疑 (1)・(2) (略) (3)質疑議員は、質疑日の前々日(休日を除く。)の午後5時までに、所定の書式により発言通告書を提出するものとする。ただし、随時提出議案に係る発言通告書の提出については、この限りでない。 (4) (略)</p> <p>5～7 (略)</p> <p>8 発言時等における議場内スクリーンへの映写資料 (1)～(4) (略) (5)映写資料は、<u>発言通告書とともに</u>、質問日前々日の午後5時までに提出するものとし、担当書記が議員から直接受領する。 (6)～(12) (略)</p>

改正案

【別添 様式】 発言通告書 (様式)

<p>※該当する方に○をつけてください。</p> <p>分割費用 資料の転写 レーザーポインターの使用</p> <p>有 有 有 無 無 無</p> <p>「発言の場合は、分割内容や通告書の提出等に担当書記(氏名)を記入してください。」 「発言の場合は、発言日前々日の午後5時までに担当書記(氏名)を記入してください。」</p> <p>※発言時間(議室)は、発言日前々日の午後5時までに担当書記(氏名)を記入してください。</p>		<p>(発言予定) 月 日</p> <p>発言通告書</p> <p>発言の要旨</p> <p>議員</p> <p>答弁を求める者</p>
---	--	--

【別添 様式】 関連質問の発言通告書 (様式)

(略)

現 行

【別添 様式】 発言通告書 (様式)

<p>※該当する方に○をつけてください。</p> <p>分割費用 資料の転写 レーザーポインターの使用</p> <p>有 有 有 無 無 無</p> <p>「発言の場合は、分割内容や通告書の提出等に担当書記(氏名)を記入してください。」 「発言の場合は、発言日前々日の午後5時までに担当書記(氏名)を記入してください。」</p> <p>※発言時間(議室)は、発言日前々日の午後5時までに担当書記(氏名)を記入してください。</p>		<p>(発言予定) 月 日</p> <p>発言通告書</p> <p>発言の要旨</p> <p>議員</p> <p>答弁を求める者</p>
---	--	--

【別添 様式】 関連質問の発言通告書 (様式)

(略)